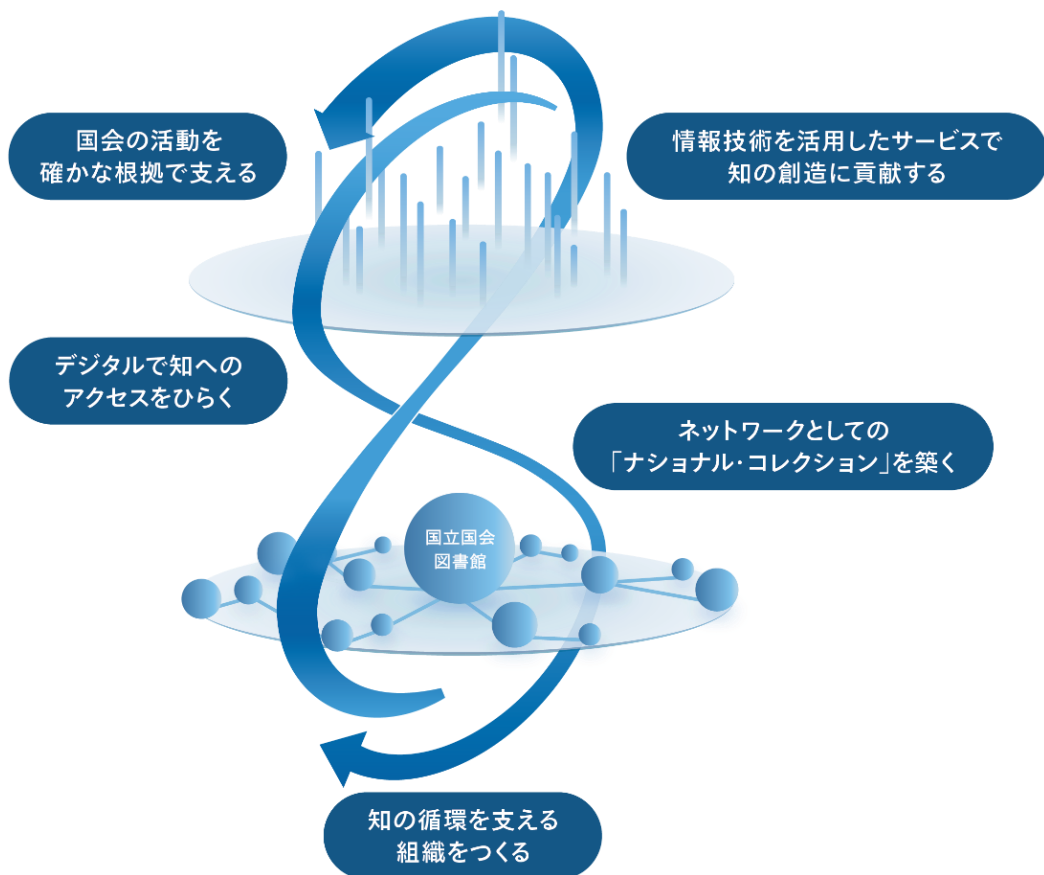


## 「国立国会図書館ビジョン 2026-2030—共につくる知の循環—」 を公開しました

国立国会図書館は、国会活動の補佐を始めとする国立国会図書館法に定められた使命・目的を、この激変する情報流通環境の中においても変わらずに果たすため、「国立国会図書館ビジョン 2026-2030—共につくる知の循環—」を定めました。

国立国会図書館は、知識・情報の集合体である「ナショナル・コレクション」を関係機関との連携により拡充すること、また、「ナショナル・コレクション」を基盤として、知的資源を利用し、生産し、又は管理する全ての人々と共に「知の循環」をつくることを目指して、令和8年度からの5年間で以下の5つの事業を重点的に実施します。



## 重点事業1 ネットワークとしての「ナショナル・コレクション」を築く

インターネット資料及びオンライン資料の収集制度による収集対象の拡大を図るとともに、様々な機関との連携協力を組み合わせることによって、分担保存と統合的アクセスを基本原理とする「ナショナル・コレクション」を構築することを目指します。また、紙等の有体資料と無体資料（電子書籍・電子雑誌）の収集・組織化を統合・一元化する方向を目指します。

### 【重点実施事項】

- (1) デジタル情報資源の収集強化
- (2) 国全体としてのデジタル情報資源の保存とアクセスの担保
- (3) 紙と電子（有体資料と無体資料）の収集・組織化の一元化

## 重点事業2 デジタルで知へのアクセスをひらく

資料のデジタル化の推進、読書バリアフリーの視点を組み込んだ資料・サービスの整備により、知の基盤をデジタルへ統合し、より多くの情報資源に誰でもアクセスできる環境を作ることを目指します。

### 【重点実施事項】

- (1) 所蔵資料のデジタル化、全文テキスト化及び所蔵デジタル資料のマイグレーションの推進
- (2) 知へのアクセスの保障を実現するための読書バリアフリーの推進

## 重点事業3 国会の活動を確かな根拠で支える

国立国会図書館の第一義的任務である国会サービスを着実に実施し、国会議員の活動や国政審議を十全に補佐します。国立国会図書館の有する資源と先進的な情報技術を活用し、調査サービスを一層高度化します。さらに、外部機関との連携により、調査サービスを充実させます。また、衆議院・参議院と共同で構築している国会会議録検索システムを始め、国会発生情報へのアクセスを整備するとともに、国政課題に関する調査研究の成果について広く国民の利用促進を図ります。

### 【重点実施事項】

- (1) 国会サービスの着実な実施と高度化
- (2) 外部機関との連携の強化による調査サービスの充実
- (3) 国会発生情報へのアクセス整備と調査及び立法考査局刊行物の利用促進

#### 重点事業4 情報技術を活用したサービスで知の創造に貢献する

情報技術を活用した、個人向けデジタル化資料送信サービスを始めとする遠隔サービスの利用拡大及び図書館ネットワークの発展により、地域間の情報格差を解消する広域サービスを確立するとともに、人が AI と共に知の創造を行う時代に向けた情報探索サービスを構築することを目指します。また、以上のようなサービス環境に対応した来館サービスを提供することを目指します。

##### 【重点実施事項】

- (1) 遠隔サービスの利活用の促進と図書館ネットワークの拡充
- (2) 情報探索環境及び情報探索支援コンテンツの充実
- (3) 調査研究を支え、知との出会いの場となる来館サービスの実施

#### 重点事業5 知の循環を支える組織をつくる

生成 AI を始めとする先進的な情報技術を、新規業務・サービスの開発や業務プロセスの見直し等に活用できるよう、環境整備を進めます。また、時代の変化に適応した人材育成を行うとともに、組織編成や資源配分の枠組みの見直しを行うこと等により、課題に取り組む体制を整備します。

##### 【重点実施事項】

- (1) 生成 AI 等の先進的な情報技術の活用・開発に向けた環境整備
- (2) 時代の変化に適応した人材育成、専門人材等の確保
- (3) 課題に取り組むための組織編成と資源配分

詳細は、国立国会図書館ウェブサイトの以下のページをご覧ください。

「国立国会図書館ビジョン 2026-2030—共につくる知の循環—」

[https://www.ndl.go.jp/aboutus/vision\\_ndl](https://www.ndl.go.jp/aboutus/vision_ndl)



お問合せ先 総務部総務課広報係 03-3506-5103 (直通)